

国立大学法人横浜国立大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program : <u>YGEP</u>（仮称））を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program : <u>YGEP</u>）を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。</p>	<p>構想中であった横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program : <u>YGEP</u>）の名称と平成29年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p>

<p>①-4 学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A)全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B)グローバル教育のための副専攻プログラム群とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A)については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B)については、既設の YCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による<u>教養教育科目</u>や<u>国際交流科目</u>を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③-1 集中的な学修を可能にするために <u>2 学期 6 ターム制 (仮称)</u> を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、<u>2 学期 6 ターム制 (仮称)</u> の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。</p> <p>④-1 平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの<u>教育学部 (仮称)</u> に組</p>	<p>①-4 学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A) 全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B) グローバル教育のための副専攻プログラム群とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A) については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B) については、既設の YCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による<u>全学教育科目 (グローバル教育科目)</u>を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③-1 集中的な学修を可能にするために <u>2 学期 6 ターム制</u> を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、<u>2 学期 6 ターム制</u> の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。</p> <p>④-1 平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの<u>教育学部</u>に組織改編す</p>	<p>全学教育システム改革により、従前の教養教育科目を全学教育科目として整理し、平成 29 年度から運用開始することに伴う変更。</p> <p>構想中であった2学期6ターム制の名称と平成 29 年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p> <p>教育人間科学部の組織改編に伴う変更。</p>
--	--	---

<p>織改編する。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科（教育実践専攻）では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。</p>	<p>る。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科（教育実践専攻）では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。</p>	
<p>④－４ 平成 29 年度に<u>都市科学部（仮称）</u>を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学（リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学）と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。</p>	<p>④－４ 平成 29 年度に<u>都市科学部</u>を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学（リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学）と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。</p>	<p>都市科学部の設置に伴う変更。</p>
<p>④－５ 学部におけるグローバル教育の強化のため、①<u>高年次教養教育科目群</u>や<u>新興国課題等</u>の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバ</p>	<p>④－５ 学部におけるグローバル教育の強化のため、①<u>高度全学教育指定科目</u>や<u>新興国課題等</u>の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバ</p>	<p>全学教育システム改革の中で、構想中であった「高年次教養教育科目群」の名称を「高度全学教育指定科目」と改めたことに伴う変更。</p>

<p>ル教育プログラム（<u>YGEP(仮称)</u>）、③<u>都市科学部</u>（仮称）を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア（YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC）として体制を具現化する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑧－5 本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために<u>都市科学部</u>（仮称）を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した</p>	<p>ル教育プログラム（<u>YGEP</u>）、③<u>都市科学部</u>を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア（YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC）として体制を具現化する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑧－5 本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために<u>都市科学部</u>を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した</p>	<p>構想中であった横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program : YGEP）の名称と平成29年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p> <p>都市科学部の設置に伴う変更。</p> <p>都市科学部の設置に伴う変更。</p>
---	---	--

<p>教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑪-4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、<u>教育学部（仮称）</u>においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を10%に高めることを目指す。具体的には高大接続の新たな取組み（ダブルインターンシップなど）や、本学と横浜市教育委員会等が連携し開発した教員養成段階で培う質と水準に関する枠組みである「横浜スタンダード」及び「教育実習ハンドブック」に基づく教育実習、グローバルとローカルに焦点を当てた教育イノベーション科目（外国につながる子どもの学習支援、小学校英語、インクルーシブ教育、ICT教育など）の設置、アクティブラーニングの推進、スクールデーの新設などを通して新たな教育課題に取り組む。また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、<u>教育学部（仮称）</u>教員がFD活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第3期中期目標期間末に30%確保することを目指す。</p> <p>教育学研究科では、世代交代の著しい地域教</p>	<p>教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑪-4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、<u>教育学部</u>においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を10%に高めることを目指す。具体的には高大接続の新たな取組み（ダブルインターンシップなど）や、本学と横浜市教育委員会等が連携し開発した教員養成段階で培う質と水準に関する枠組みである「横浜スタンダード」及び「教育実習ハンドブック」に基づく教育実習、グローバルとローカルに焦点を当てた教育イノベーション科目（外国につながる子どもの学習支援、小学校英語、インクルーシブ教育、ICT教育など）の設置、アクティブラーニングの推進、スクールデーの新設などを通して新たな教育課題に取り組む。また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、<u>教育学部</u>教員がFD活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第3期中期目標期間末に30%確保することを目指す。</p> <p>教育学研究科では、世代交代の著しい地域教</p>	<p>教育人間科学部の組織改編に伴う変更。</p>
--	--	---------------------------

育界のニーズを踏まえ、教員養成機能は主に教職メンタリングを中核に据えた教職大学院に移行し、修了者の教員就職率は第3期中期目標期間末に80%を目指す。一方、既設の教育学研究科（教育実践専攻）は、研究科設置以降、多数の研究者を輩出してきた成果を踏まえ、教育デザイン研究や教育インターンなどによる理論と実践の往還からなるカリキュラムを通じて、高度専門職（研究者など）、学校を支える高度教育関連職（カウンセラーなど）や、県内教育界の課題である中等学校の授業改善に資する教育学をベースとした教科の専門性に優れた中等学校教員などの養成を行う。なお、教職大学院と既設研究科の規模の見直しを行うまでの期間の修了者の教員就職率は70%を目指す。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

⑫-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP（仮称）等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働

育界のニーズを踏まえ、教員養成機能は主に教職メンタリングを中核に据えた教職大学院に移行し、修了者の教員就職率は第3期中期目標期間末に80%を目指す。一方、既設の教育学研究科（教育実践専攻）は、研究科設置以降、多数の研究者を輩出してきた成果を踏まえ、教育デザイン研究や教育インターンなどによる理論と実践の往還からなるカリキュラムを通じて、高度専門職（研究者など）、学校を支える高度教育関連職（カウンセラーなど）や、県内教育界の課題である中等学校の授業改善に資する教育学をベースとした教科の専門性に優れた中等学校教員などの養成を行う。なお、教職大学院と既設研究科の規模の見直しを行うまでの期間の修了者の教員就職率は70%を目指す。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

⑫-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育

構想中であった横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program : YGEP）の名称と平成29年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。

<p>教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、<u>2 学期 6 ターム制</u>（仮称）を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成 33 年度末までに、学部における留学生受入数を平成 26 年度末時点の 2.5 倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で 35%、博士課程後期で 50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成 33 年度末には平成 26 年度末時点の 2 倍に高める。</p> <p>⑫-2 キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対しては TOEFL、TOEIC、IELTS 等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留学生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。</p> <p>また、<u>2 学期 6 ターム制</u>（仮称）の導入に連動させて、2 ヶ月あるいは 4 ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2 割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措</p>	<p>研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、<u>2 学期 6 ターム制</u>を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成 33 年度末までに、学部における留学生受入数を平成 26 年度末時点の 2.5 倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で 35%、博士課程後期で 50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成 33 年度末には平成 26 年度末時点の 2 倍に高める。</p> <p>⑫-2 キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対しては TOEFL、TOEIC、IELTS 等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留学生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。</p> <p>また、<u>2 学期 6 ターム制</u>の導入に連動させて、2 ヶ月あるいは 4 ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2 割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措</p>	<p>構想中であった2学期6ターム制の名称と平成 29 年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p> <p>構想中であった2学期6ターム制の名称と平成 29 年度からの運用開始が確定したことに伴う変更。</p>
--	--	---

<p>置</p> <p>⑬－３ 世代交代の著しい地域教育界の課題に対応するために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取り組むとともに、神奈川県及び３政令指定都市教育委員会等との<u>諮問会議（仮称）</u>等の調整を経て、連携協力校としての取り組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭－２ 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する<u>都市科学部（仮称）</u>に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても<u>都市科学部（仮称）</u>の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化す</p>	<p>置</p> <p>⑬－３ 世代交代の著しい地域教育界の課題に対応するために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取り組むとともに、神奈川県及び３政令指定都市教育委員会等との<u>教職大学院諮問会議等</u>の調整を経て、連携協力校としての取り組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑭－２ 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する<u>都市科学部</u>に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても<u>都市科学部</u>の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事</p>	<p>構想中であった諮問会議の名称が確定したことに伴う変更。</p> <p>都市科学部の設置に伴う変更。</p>
--	---	--

<p>る。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。</p> <p>⑭-4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用を促進し、教育研究組織を活性化する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>⑮-1 平成 29 年度に学部を中心とした教育組織</p>	<p>が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。</p> <p>⑭-4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、<u>40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね 20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</u></p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>⑮-1 平成 29 年度に学部を中心とした教育組織</p>	<p>「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」取組の採択に伴う所要の変更。</p>
--	--	---

<p>の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの<u>教育学部（仮称）</u>に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、<u>教育学部（仮称）</u>の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成32年度に第4期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部2学科体制、経営学部4学科体制を、それぞれ1学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。</p> <p>新たに<u>都市科学部（仮称）</u>を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては4学科体制から3学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p> <p>⑮-2 平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・<u>都市科学部（仮称）</u>で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成</p>	<p>の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの<u>教育学部</u>に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、<u>教育学部</u>の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成32年度に第4期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部2学科体制、経営学部4学科体制を、それぞれ1学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。</p> <p>新たに<u>都市科学部</u>を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては4学科体制から3学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p> <p>⑮-2 平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・<u>都市科学部</u>で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成</p>	<p>教育人間科学部の組織改編に伴う変更。</p> <p>都市科学部の設置に伴う変更。</p> <p>都市科学部の設置に伴う変更。</p>
--	--	---

<p>するための措置</p> <p>⑩-1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、<u>都市科学部（仮称）</u>の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。</p> <p>また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p> <p>VIII. <u>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</u> <u>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</u></p> <p>別表（収容定員）</p>	<p>するための措置</p> <p>⑩-1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、<u>都市科学部</u>の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。</p> <p>また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p> <p>VIII. <u>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</u> <u>1 重要な財産を譲渡する計画</u> <u>・外周道路部分（横浜市保土ヶ谷区常盤台1番5ほか）4,085.09 m²を譲渡する。</u> <u>2 重要な財産を担保に供する計画</u> <u>・重要な財産を担保に供する計画はなし。</u></p> <p>別表（収容定員）</p>	<p>都市科学部の設置に伴う変更。</p> <p>本学の移転統合時に設置した外周道路と、本学敷地内の介在道路（横浜市所有）を交換し、当該外周道路を横浜市認定道路とするために譲渡するものである。</p> <p>平成29年度 教育人間科学部の組織改編に伴う変更。</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 1254 376 1374">学部</td> <td data-bbox="383 1254 813 1374"><u>教育人間科学部 1,520人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)</td> </tr> </table>	学部	<u>教育人間科学部 1,520人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="842 1254 1070 1374">学部</td> <td data-bbox="1077 1254 1507 1374"><u>教育学部 920人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)</td> </tr> </table>	学部	<u>教育学部 920人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)	
学部	<u>教育人間科学部 1,520人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)					
学部	<u>教育学部 920人</u> (うち教員養成に係る分野 920人)					

	<p>経済学部 <u>950人</u> 経営学部 <u>1,228人</u> 理工学部 <u>2,980人</u></p>		<p>経済学部 <u>982人</u> 経営学部 <u>1,148人</u> 理工学部 <u>2,636人</u> 都市科学部 <u>1,008人</u></p>	<p>経済学部の組織改編に伴う変更。 経営学部の組織改編に伴う変更。 理工学部の組織改編に伴う変更。 都市科学部の設置に伴う変更。</p>
<p>研究科（学府含む）</p>	<p>教育学研究科 200人 （うち修士課程 <u>200人</u>）</p> <p>国際社会科学府 391人 （うち博士課程（前期）226人 博士課程（後期）90人 専門職学位課程 75人）</p> <p>工学府 767人 （うち博士課程（前期）644人 博士課程（後期）123人）</p> <p>環境情報学府 490人 （うち博士課程（前期）346人 博士課程（後期）144人）</p> <p>都市イノベーション学府 246人 （うち博士課程（前期）210人 博士課程（後期）36人）</p>	<p>研究科（学府含む）</p>	<p>教育学研究科 200人 （うち修士課程 <u>170人</u> <u>専門職学位課程 30人</u>）</p> <p>国際社会科学府 391人 （うち博士課程（前期）226人 博士課程（後期）90人 専門職学位課程 75人）</p> <p>工学府 767人 （うち博士課程（前期）644人 博士課程（後期）123人）</p> <p>環境情報学府 490人 （うち博士課程（前期）346人 博士課程（後期）144人）</p> <p>都市イノベーション学府 246人 （うち博士課程（前期）210人 博士課程（後期）36人）</p>	<p>平成29年度 専門職学位課程（教職大学院）の設置に伴う変更。</p>